

## 令和2年第3回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年3月27日（木）午後2時00分から午後3時22分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 教育長  | 上野 二三夫 | 教育委員 | 近本 明  |
| 教育委員 | 潮見 眞千子 | 教育委員 | 田代 邦夫 |
| 教育委員 | 西村 幸子  |      |       |

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

|             |        |        |       |
|-------------|--------|--------|-------|
| 教育部長        | 長澤 龍彦  | 教育政策課長 | 森 敬   |
| 学校教育課長      | 吉開 和子  | 学校給食課長 | 倉掛 伸夫 |
| 生涯学習課長      | 檜木 理恵  | 文化財課長  | 宮原 博揮 |
| 文化・スポーツ振興課長 | 大久保 泰輔 | 指導主事   | 河野 隆子 |
| 社会教育主事      | 砥綿 麻衣  |        |       |

○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第2回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年2月27日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第7号 筑紫野市の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

4. 議案第8号 筑紫野市青少年指導員に関する規則の全部を改正する規則の制定について

5. 議案第9号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
6. 議案第10号 学校運営協議会を設置する学校の指定について
7. 議案第11号 令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について
8. 議案第12号 筑紫野市奨学生の選考について
9. 議案第13号 筑紫野市奨学生の選考について
10. 議案第14号 史跡宝満山保存活用計画の策定について
11. 部課長の報告について
12. その他
13. 次回の日程 令和2年4月28日（火）14時00分 301会議室

## 会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから令和2年第3回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：先月2月27日開催の令和2年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：。御異議なしと認めます。よって本件については承認をされました。ありがとうございます。

### 日程第2、教育長の報告の件

- ・臨時の市の校長会の報告について

（小中学校の卒業式についてのお礼、国の要請による3月2日以降の臨時休校の取り組みについて、児童生徒の預かり状況について、各学校における未履修内容調査及び実施について）

・今後の予定について（臨時の校長会、教職員の退職辞令交付式、離任式、赴任式、始業式、入園式、入学式、令和2年度の全国学力・学習状況調査の延期について、令和2年度市の校長会、教頭会、教育委員会の合同の歓送迎会について、五郎山古墳のリニューアルオープンについて）

○西村教育委員：未履修の内容のところですが、筑紫地区5市の中では、教育課程の新課程の中で当初に行うということでしたが、他地区や他県から転入してくる子は差があると思います。そこは個別に対応していただきたいと思います。

○教育長：そこは確認済みです。

○西村教育委員：それから、学校が急に終わってしまった感じで、履修してないところが多くあり、3学期後半の総合的なまとめができてないと思います。できれば、先生方も大変でしょうが、1年間のまとめをつくっていただき、新学年になったときに配布し、振り返りができるような状態にさせていただいたらいいかと思います。新学期になって駆け足で授業を行うと子どもたちがついていけないところがあると思います。子どもたちが見直しながら学習できるようなものがあつたらいいかと思います。義務教育は、子どもに教育を受けさせる義務がありますので、きめ細やかに、よろしく願いいたします。子どもたちも1カ月間勉強してないところで急に詰め込みが始まると、離れていくところがあるかもしれないので、きめ細やかに復習ができる教材があつたらいいと思いました。

○教育長：教科によっては、少し詳しくやっついていかないといけないところもあります。図画工作など1週間、10日で仕上げないといけない教科には時間が足りないところもあります。そういったいろいろと教科の特性があるので考えていきます。

○西村教育委員：中学校1年生になる子が6年生のまとめができてないというところで大変だと思っています。

○教育長：それを一番懸念しています。

○田代教育委員：学校での預かりの子どもさんが意外なほど少ないのですが、例えば、元々学童の数が非常に多いこともあるのでしょうか。

○学校教育課長：学童に来ている児童は、通常の5割ぐらいだと思います。おじいちゃんおばあちゃんのところに預けられたりされ、実際、来ているのは5割ぐらいの学校もありました。また、保護者が働いていて、預かる必要性がある児童は、ほとんど学童に入っているので学校での預かりは少なかったです。また、学校への預かりは、小学校1～2年生と特別支援学級のお子さんだけでしたので、そういうのもあったかと思います。多くは家庭で保育していただいていると思います。

○田代教育委員：学童に行っている子というのは、全体の子どもに対してどのくらいの割合かわかりますか。

○学校教育課長：学童申込対象は1年生から6年生までになっていまして、該当児童数は約6,100人です。そのうち、学童の登録者数は1,350人ぐらいです。

○教育長：山家小学校は学童に来ている児童は、11人でした。体育の時間はグラウンドをどんどん走って回ってのんびりとしていました。しかし筑紫小とか大きいところは、学童の人数も3桁は必ず来ています。筑紫野市は早急に、学童を朝8時半からあけていただき、対応もよその市より随分と早かったので、親御さんたちは大分助かっていると思います。

○近本教育委員：学童などに預かってもらわないでも、親戚でなく地域コミュニティーで「隣の子どもをうちで預かるよ」とか、そういう情報はないですか。

○学校教育課長：「公民館で預かるうか」というお話もあったそうですが、目的が感染拡大防止なので、それはお断りされていると思います。コミュニティーのほうにそういう話があったということは聞いていますが、1カ所に集まるのはできるだけ避けたいということでお断りされていると思います。

○近本教育委員：隣近所で預かるということはなかったですか。

○学校教育課長：個人的にはあったかもしれませんがつかめていません。組織的にはお断りされていると思います。

○西村教育委員：小学生を持つ保護者の声としては、よその子を預かるほうが怖いと聞きました。

自分の家庭からその子にうつしてはいけない。逆にうつってもいけない。感染拡大をしないという面では、「家の中で預かってあげる」「遊んでいいよ」とは、お友達が来たからといっても言えません。「お外や公園とかで少しの時間遊んでね」というぐらいまでしかできなかったという声は聞きました。

○近本教育委員：それから、朝児童の登校にあわせて、高齢者が交通整理をしています。その時に学校におくれそうだったので「はよ行かんと間に合わんよ」と旗で背中を押したみたいです。それを、子どもが家に帰って「暴力を振るわれた」と言ったようです。このことが話題になったところもあります。高齢者が子どもを預かろうということ、高齢者を抜きに行政区長が話を出したところがあると聞きました。高齢者にしてもらおうなら、まず高齢者と話をして、順番を踏まえて話をしないと地域コミュニティというのは前に進まないことになります。親切に「はよ行かなん」ということをしたら暴力として捉えられるなら高齢者が物言われぬ、子どもに指導されないという意見がでていました。

○潮見教育委員：今回、こういう初めてのことがあり、それぞれ保護者の皆さん、行政もいろいろ対応したり、戸惑ったりすることがありますが、これからもきっといろんなことがあるのではないかと今回のことで分かりました。ですから、それぞれの御家庭でどのように対処されたかという調査をされたら、今後の参考になると思います。こうしたのではないかとこの話で終わらないで、こういう家庭が多かったとか、実態を知るいい機会だと思います。

○教育長：わかりました。貴重な御意見です、ありがとうございます。

○学校教育課長：学校からアンケートなどをとってもらい、こちら情報も得ていきます。

○潮見教育委員：PTAとか、いろんなところからの意見を知りたいと思います。

○教育長：報告という形で出させてもらいます。

○西村教育委員：これからの見通しで、4月中旬ぐらいまで延期など決まっていますか。学力調査とかは国のほうから延期となっていますが、もう少しすると各小中学校は、自然教室や運動会の練習が入ってきたりすると思います。福岡県のほうでも博多どんたくは中止になりました。大体1カ月先の見通しまでは持っているようです。本市でも、中止しなくてもよかったという声が出ることもあるかもしれませんが、早目早目の対応をされたほうが、間際になって慌てることはないと思います。

○教育長：その点については、この前の5市の教育長会の中でも議題になりました。まず一つ、修学旅行については、1年前から業者決め、日程を詰めたり内容を詰めたりしていますが、中止ではなく延期の方向で検討するというので、中学校の修学旅行の担当者のほうに、地区連会長から指示が出ているようです。それから、運動会や体育会が小学校や中学校であります。無観客で運動会、体育会はできないだろうということで、どういう状況だったらできるか。中学校は

特に結団式とかで気合い入れたりします。ですから、どういう形で子どもたちが考えようとするのか、学校のほうに落として、学校から上がってくるものを少し調整することになっています。

○西村教育委員：体育祭の時期はどうですか。

○教育長：中学校は5月の第3日曜日です。

○西村教育委員：時期の移動とかは考えておられないのですか。

○教育長：それも出てくるかもしれませんが。しかし、区も第3日曜日は予定をあけています。そのあたりはどうかと思っています。今回は特異な例ですから受け入れていただくかもしれませんが、修学旅行については中止ではなくて延期ということです。

○西村教育委員：県内のある大学では、学業が始まる4月を少しおくらせて、その遅らせた分をゴールデンウィークに授業をするなどするようです。これは大学です。日程変更が年間を通して大分出てきているという話も聞きました。4月の初めは休校を延期するということです。

○教育長：いろいろな情報を収集しながら本市の実態に合わせて進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、この件については終了いたします。

### 日程第3、議題第7号、筑紫野市の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規定の制定の件

○学校教育課長：（提案内容の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

### 日程第4、議案第8号、筑紫野市青少年指導員に関する規則の全部を改正する規則の制定についての件

○生涯学習課長：（提案内容の説明）

○潮見教育委員：第7条の2項の、「青少年指導員に対し、証人等の実費弁償に関する」というところの「証人等の実費弁償」とは何ですか。

○生涯学習課長：これまで報酬と費用弁償は、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の非常勤の特別職という表の中で報酬・費用弁償していた分を、今回、同額程度のものをこの証人等

の実費弁償に関する条例の形でお支払いするというので、この条例を参照させていただくため、こちらのほうに上げております。

○近本教育委員：第3条、青少年指導員の任期は1年とするとありますが、1年でいいですか。

○生涯学習課長：今回から1年ごとの更新ということになりますが、再任を妨げるものではありません。保険の関係などもあり、1年となっています。

○近本教育委員：いろんな元気もんたちを指導するときに、1年では短いようです。1年でぽんぽんかわってもらうとなかなか指導できないようです。

○生涯学習課長：現在お務めの方にできるだけ留任していただくということを、それぞれの校区から推薦していただくときにお話していただくと思います。こちらの事務手続上、これまでの規則では2年だったものが1年というように統一されているようです。同じような特別職から移ったものが1年になっているので、それに合わせて1年となっていますが、基本的には留任をお願いしていくという形を生涯学習課は考えております。長い方は何十年もされていて基本的に今までの活動内容は変わらないけれども、身分とお支払いの方法、あと、今まで市の特別職だったのが委嘱というように形式が変わるだけだと青少年指導員さん方には説明しております。

○田代教育委員：このことを言うわけではないですが、実は、この後の議案に出てきますけども、こういう役割というか役目は往々にして長くされている人が多いです。ある期間でかわって、基本的になるべく多くの方がかわったほうがいいと思います。ですから、1年としていても恐らく何回か再任されるでしょうから、あんまり心配されることはないかと思います。それよりも長く続けることの弊害のほうを心配したほうがいいのかと思います。

○生涯学習課長：両方のバランスを見ながらお願いするようにしたいと思います。

○教育長：そのあたりはぜひお願いします。本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

## 日程第5、議案第9号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○潮見教育委員：去年の議題に上がったときに田代教育委員がおっしゃったのを覚えていまして、これを見て思ったのですが、やはり再任の方がかなり多くて、それも長いです。スポーツ推進委

員という性格上、推進をする方は、密な研修、年間通していろんな研修受けたりされていますので、そういう方がふえたほうが好ましいのではないかと思います。多くの人が地域でスポーツを支えて、スポーツの振興を支えてくださるという性格のものではないかと思います。

○教育長：ほとんど再任です。

○田代教育委員：長いです。

○西村教育委員：そうそうたる方です。

○潮見教育委員：ずっと前から知っている方たちが多いです。

○近本教育委員：そういう研修を受けた人たちが80人ぐらいいるでしょう。

○潮見教育委員：同じ方ばかりが深めるのもどうでしょう。

○田代教育委員：数をふやしていくことも必要かと思います。

○潮見教育委員：数を増やすことが目的となったほうがいいのかと思います。

○教育長：この団体に所属しているという誇りと自信を持っていらっしゃいます。

○西村教育委員：しっかりと知識や経験がある方はバックグラウンドについていただいて、助言をいただくほうに回っていただくと活性化するのでないかと思います。

○潮見教育委員：長くされているので、地域とつながっていると思います。

○文化・スポーツ振興課長：例えば、3番、4番の二日市東小学校区で、お一人は大体22年ぐらいされていらっしゃいます。ただ、もう一方は、まだ3年でございます。その下の方は26年されてありますが、同じ御笠のほうから出てある方が10年、もうおひとりが4年というところで、大ベテランさんもいらっしゃれば、ルーキーっていう言い方は失礼になりますけど、経験がまだまだ浅い方もいらっしゃるということで、バランスはとれてきているかと思います。それが継続してスポーツで地域交流ができていくということになってくるとも考えております。

○教育長：ぜひ、そういうふうなところを加速するようにしてください。人材育成の視点からするといろんな人にかかわっていただいたほうが本当はいいかと思います。では、ほかに御意見等ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：じゃあ、この件については、終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 日程第6にいきます。議案第10号、学校運営協議会を設置する学校の指定についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

## 日程第7、議案第11号、令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○西村教育委員：これは国からの補助費ですが、これから新型コロナウイルスがいつまで続くかもわからないし、また新しい新型の何かが出てくるというようなこともあります。今年は気温も高かったのもあるし、コロナウイルスのことでインフルエンザの話が下火になったりしましたが、そういうウイルス関係とか感染予防の面で、やはり各学校にも消毒液の備蓄が必要ではないかと思います。前回の委員会で、全教室に消毒液があるのが二日市北小だけでした。備蓄や各学校で準備をする予算を少し持たれたほうがいいのかと思います。

○教育長：備蓄できるような予算は持ってないのですか。

○教育政策課庶務担当係長：消毒液などは学校予算で買ってもらっています。

○西村教育委員：今回みたいになると学校で用意していた分でも足りないと聞いたので、やはり市のほうできちんと当てとくことも必要かと思えます。

○教育長：当然、設置者として準備すべきものはしておかないといけません。これは保護者のほうからまたいろいろとお尋ねがあるかもしれないです。

○教育政策課庶務担当係長：今回、一日に消毒液がどれくらい要るのか、大体の目安が示されていましたが、それを何日分備蓄するかということができますので、消毒液だけでなく石鹸での手洗いも徹底していくことも必要だと思います。

○教育長：そちらの奨励も進めていかないといけないでしょう。

○西村教育委員：子どもの手洗いだから完全な指導というのが難しいのと、人数が多い学校では手洗いはささっとしないと次に回っていかないと場所もあると思います。給食の前は消毒をみんな使いましょとか、一定のラインで使用させてはどうでしょう。教室に置きっぱなしにしていて、いつでも子どもたちが遊びのように使えるような状態ではなくて、ある程度管理のもとで、学校に来た朝の挨拶のときに1回消毒する、給食の前に1回消毒する、配膳する子はきれいな手洗いを指導するとか、そういうふうな一定のラインをつくるといいのではないかと思います。

○教育長：わかりました。具体例を上げていただきましたので、そういうことを含めて取り組みを少ししないとダメです。石けんの重要性も大事で、子どもたちにきちっとわからせるという

ことも必要です。本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第8、議案第12号、筑紫野市奨学生の選考についての件**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第9、議案第13号、筑紫野市奨学生の選考についての件**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

#### **日程第10、議案第14号、史跡宝満山保存活用計画の策定についての件**

○文化財課長：（提案理由の説明）

○田代教育委員：感想でいいですか。この保存計画をいただいて見ていましたら、とても写真や図がきれいです。感心しました。ありがとうございました。

○教育長：ぜひ撮った人に伝えてください。相当、命をかけて頑張っているのではないのでしょうか。

○近本教育委員：前と比べると広報紙もきれいです。よく頑張っておられる。

○潮見教育委員：本当です。

○西村教育委員：これは、コピー版ではなくて、書籍としてきちんと刊行されるのですか。

○文化財課長：こちらについては計画で、カラープリントしたものしか今のところ用意しており

ません。ただ、策定が決定しましたらホームページ等でダウンロードできるように、PDFにしたものを用意したいと思っております。

○教育長：高い評価をいただきました。ありがとうございます。本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案どおり承認されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告にいきたいと思っております。

○学校教育課長の報告

- ・教職員の退職者辞令交付式について
- ・4月1日の教職員の一斉赴任式について

○学校給食課長の報告

- ・4月分の献立について

○西村教育委員：前回も申し上げましたが、できるだけ手を使わない、素手を使わない食材をお願いします。オレンジとかニューサマーオレンジのようなものはどうしても手を使ってしまうのでないかと少し危惧します。季節のものを食べてもらいたいとは思いますが、今、素手で食べるようなものはどうかと思います。それと、パン給食のときはどうしても手で食べてしまうと思います。

対策としては、各個人で利用する除菌シートなどを持ってくることを許可してあげると、給食食べる前に手をふいてから食べると少し安心感が増すと思います。小学校での感染状態というのがこの先わかりませんので、用心には用心を重ねるほうがいいのではないかと思います。

○教育長：ありがとうございます。除菌シートというのはどこの家庭でも一応あるのですか。

○西村教育委員：買い置きがあるところはあるかと思います。「持っているところは持ってきてもいい」そのかわり「人の分まで取っては使わない」というようにして、「心配な御家庭は持たせてください」という感じでいいかと思います。

○学校給食課長：衛生的な面で言いますと、不十分かもしれませんが、基本は手洗いです。手洗いをしっかりやっただけということが一番かと思っています。調理場では、一例で申し上げますと手洗いを何十秒とは決めていません。何十秒というふうに決めてはないのですが、手洗いは必ず2回するようにしています。個人で洗った場合には癖とかがあり洗い残しがあるのですが、2回洗うとその洗い残しがかなり少なくなるようです。調理場では2回洗いが原則です。

- 教育長：1回して流して、もう1回する、それできれいに落とすということですか。
- 学校給食課長：確かにかさかさになります。
- 教育長：水も余計に使います。
- 学校給食課長：しかし、衛生管理で一番大事なものは手洗いということで調理場ではやっています。
- 教育長：なるほど。まず、その徹底を図っていくのも一つ大事なことです。
- 西村教育委員：配膳も気をつけるところがあると思います。子どもたちの配膳の仕方などです。
- 潮見教育委員：机の配置ではなくてですか。
- 西村教育委員：配置もきつと島にしてしまうよりも、列にしたりとか、余裕のある教室だったら、コの字とかロ字のようにして食べたりというのもいいのかとは思いますが、配膳です。給食の配り方です。
- 教育長：子どもたちも意識が高まってきていると思いますので、そのあたりはきちんとやらせましょう。貴重な御意見、ありがとうございます。

○生涯学習課長の報告

- ・生涯学習センターと竜岩自然の家の臨時休館について

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・図書館の一部利用再開について

○文化財課長の報告

- ・施設の休館状況について

○教育部長の報告

- ・職員の異動（内示）について

○教育長：それでは、これで終わります、続きまして、その他に移ります。

教育委員の皆様、また部課長さんたちのほうから何かありましたら出してください。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：なしと認めます。

それでは、これもちまして令和2年第3回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。